

課題が山積し、岐路に立つ業界 横断的組織活かし改革リードを

警察庁生活安全局保安課

小柳誠二課長



(上写真) ことしの21世紀会賀詞交歓会で
あいさつする小柳誠二保安課長

ただいま御紹介にあずかりました警察庁保安課長の小柳でござります。

本日は、一般社団法人日本遊技関連事業協会の第26回通常総会にお招きいただき、お話しする機会を頂いたことに厚く御礼申し上げます。

まず、御列席の皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っているところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。引き続きよろしくお願ひいたします。

皆様方におかれましては、庄司会長の下、業界唯一の横断的組織というその特色を發揮され、1円

ぱちんこに代表される遊技料金の低価格化、遊技機の不正改造防止対策、射幸性を抑えた遊技機の開発等、遊技客が少ない遊技料金で、安心して遊技そのものの面白さを楽しんでもらうための努力を続けられ、業界をリードしてぱちんこ産業の健全化に尽くされてきたものと承知しております。

本年に入り、業界関係14団体を会員とするパチンコ・パチスロ産業21世紀会としての活動としても、貴協会が遺憾なく主導力を發揮していただいたことにより、「パチンコ店における依存(のめり込み)問題対応ガイドライン」や「同運用マニュアル」等を速やかに策定

より厳しくなっている
産業界への国民の視線

しかしながら、依然として、の

していただいたことについては、業界の健全化に一定の成果を収めたものと頗もしく感じております。また、東日本大震災への復興支援ボランティアを始めとし、里山造成事業、清掃活動等様々な社会貢献活動を継続して行つたほか、依然として社会的な課題となつてゐる電力問題を含めた環境問題についても、省エネ対策を始め、積極的に社会的責任を果たそうと御尽力され、相応の実績を上げてこられたものと思つております。

特に昨年は、通称I-R法案と呼ばれる、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案が国会で審議される中で、ぱちんこ遊技に対する遊技客の依存・のめり込みが大きな問題として取り上げられます。ギャンブル依存の疑いのある方が536万人と推計された厚生労働省の研究班の調査対象にぱちんこも含んだ数字として報道され、めり込みに起因すると思われる各種問題や、賞品買取事犯、遊技機の不正改造事犯、違法な広告宣伝・賞品提供等が後を絶たないなど、ぱちんこ遊技の健全化を阻害する要因が残されていることも事実です。

貴協会におかれましては、このようないい業界を取り巻く厳しい現状に危機意識を強く持つていただくとともに、ぱちんこが低予算で安心して遊べる娯楽として社会から認められるよう、貴協会を始め業

界が一致団結し、早急かつ着実に対処していただきたいと考えております。

射幸性の抑制

一人で年間200万円驚くべきヘビーハ化傾向

そこで本日は、業界の健全化を推進する上で特に必要であると考えていることを何点かお話ししたいと思います。

まず、射幸性の抑制に向けた取組についてです。

ぱちんこ産業の現状について申し上げますと、公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書2014」によれば、平成25年、市場規模が18兆8千億円と高水準で推移する一方で、ぱちんこ遊技への参加人口は、対前年比で140万人減少し、1000万人を割り込む970万人となりました。

このことからすると、いわゆるヘビーユーザーへの依存度が高い状況が続いていると推察されます。

近年のこのヘビーユーザー化の傾向については、ホテルの営業者自身が営業活動の現場において肌で感じていることと思いますが、今

一度、我々行政からも強調しておきたいと思います。

市場規模の18兆8千億円を、遊技人口970万人で割ってみます

と、一人当たりの年間遊技費用の概算が算出されますが、概ね200万円の遊技費用となります。驚くべき数値であります。参考に、

平成元年当時の数値を見てみますと、市場規模が15兆3千億円、遊技人口が2990万人ですから、一人当たりの年間遊技費用は、概ね50万円であります。それを平成25年と単純に比較すると、一人

当たりの年間遊技費用は4倍とな

ります。毎月5万円で遊んでいた人が、毎月20万円で遊ぶようになつたということになります。

遊技人口が年々減少する中で、市場規模がさほど変化していないぱちんこ産業の推移の裏側では、遊技客の遊技費用の増加が顕著になつてているのであり、このことが、近年業界でよく言われるヘビーユーザー化を示す一例ではないかと

思います。

国民の理解得られない現在の高射幸性の営業

あくまで一例ではありますが、

業界の皆様にあつては、こうしたヘビーユーザー化が進行した今の射幸性の高い営業が、果たして、ぱちんこにのめり込んでいる方を家族に持つ方々を始めとして、多くの国民の理解が得られるものかどうか、まずは自問自答していました

「客が射幸性の高い遊技を求めるのだから仕方がない」という言い訳は、これだけぱちんこ依存を問題視する声が大きくなつた現状においては、もはや通用するものではありません。

実効的な抑制実現へ各関係団体牽引して

ぱちんこ営業が「射幸心をそぞるおそれのある営業」である限り、射幸性の適度な抑制は、健全な営業であるための不可欠な条件であります。今の営業実態とぱちんこに対する国民感覚とは大きく乖離しているのではないかと危惧しております。

そのような認識を貴協会におい

のめりこみ対策 ガайдラインの強化

現場への教育徹底と ガайдラインの強化

続されていると承知しておりますが、のめり込ませない対策の本質は、ぱちんこ遊技の射幸性の抑制にあります。

その実現には、具体的には、遊技客の費消金額や獲得賞品総額を抑えることや、偶然性に過度に依存しない遊技を創出していくことなどが必要であると考えます。少額で遊べる遊技や、短期間で終了する遊技の創出について、メーカー、ホール、双方の視点から検討されていいると承知しておりますが、貴協会におかれましては、それらの検討が、実際に遊技台の前に座るユーザーに届く対策となり得るのかという尺度で見極め、実効的な射幸性抑制策の実現に向けて、各関係団体を牽引する役割を担つていただきたいと思います。

次に、いわゆるのめり込み問題を抱えている方への対策について3点お話しします。

1点目は、21世紀会として策定していただいた「パチンコ店におけるのめり込み対策の強化を継

る依存（のめり込み）問題対応ガイドライン及び同運用マニュアル」についてです。この業界を挙げた取組の目的は、のめり込みを未然に防止し、のめり込んだ人が抱える問題解決に寄与するとともに、その家族を始めとした関係者の理解を得ることでもあると承知しておりますが、その実現には、このガイドライン等が今後どのように現場で運用されるかが重要であると考えております。

そのためには、実際にガイドライン等を運用していくホールの現場への指導教育を徹底することに加え、必要があれば、ガイドライン等を更に実践的なもの、効果的なものに改定していくことも重要であると思いますので、適切なフォローアップを隨時実施していくだきたいと思います。

R S N 支援の継続と車内放置対策の徹底

2点目は、認定特定非営利法人リカバリーサポート・ネットワークについてです。同法人に寄せられた平成26年中の電話相談件数は3077件であり、前年と比べて微減しているものの、依然として

電話相談を必要としている方の存在がうかがわれる状況にあります。引き続き、広報ポスターの掲示等、営業所内外における広報啓発等の取組を推進することで、ぱちんこ問題を抱える方に対し相談窓口の門戸が開かれていることの認知度を高めていただくとともに、同法人の事業活動に関する負担を考慮し、更なる支援をお願いいたします。

3点目は、児童の車内放置事案防止についてです。

昨年6月、駐車場の車内に乳児が放置され、熱中症により亡くなっている痛ましい事件が発生しております。また、業界で取り組まれている巡回活動等により、例年数十件もの児童の発見事案が継続していることを考えれば、予断を許さない状況が続いているものと言わざるを得ません。

営業の賞品に関して 量定水準の見直し実施 根幹に関わる買取事犯

次に、ぱちんこ営業の賞品に関する問題について3点お話しします。

1点目は、賞品買取事犯について

本年も、これから暑い時期を迎えますが、このような痛ましい事件の絶無に向け、油断することなく、このようない状況にあります。また、事件の内容を見てみると、法人の役

く各種未然防止対策を積極的に進めさせていただきたいと思います。

のめり込み問題は、ぱちんこ遊技の負の側面と言われることもありますが、この負の側面から目を背けることなく、問題解決に積極的に取り組むことが業界の社会的責任であることを自覚していただき、先にお話しした射幸性の抑制に向けた取組と相まって、引き続き業界全体で真摯に対応していただきたいと思います。

賞品買取行為の規制が、ぱちんこ営業が賭博と一線を画すための非常に重要な規制であり、ぱちんこ営業の根幹に関わることを、業界内で今一度周知徹底していただき、賞品買取事犯の絶無を期していただきたいと思います。

当に引き上げました。

員ぐるみで数店舗にわたって組織的に買取行為を行っていた事案等悪質な事案が後を絶ちません。警察庁では本年4月1日付で、風魔適正化法に関する処分基準のモデルの一部を改正し、現金等提供禁止違反及び賞品買取り禁止違反についての量定基準の見直しを行い、営業停止の基準期間を3ヶ月相当に引き上げました。

この営業が賭博と一線を画すための非常に重要な規制であり、ぱちんこ営業の根幹に関わることを、業界内で今一度周知徹底していただき、賞品買取事犯の絶無を期していただきたいと思います。

2点目は、賞品の取りそろえの充実についてです。

平成26年中における賞品買取事犯の検挙件数は9件で、前年に比べ4件増加しており、近年の増加傾向に歯止めがかかりない状況にあります。また、事件の内容を見てみると、法人の役

す。皆様におかれましても自ら立てた目標がいまだ達成されていない状況を真摯に受け止めていただき、更なる御努力をお願いしたいと思います。

3点目は、適切な賞品提供の徹底についてです。

賞品の提供方法については、等価交換規制がなされていることは皆様も当然御承知のことと思いますが、残念なことに、依然として、一部の営業者がこの等価交換規制に基づかぬ賞品交換を行つており、行政処分等厳しく指導・取締りを継続している状況にあります。適切な賞品を適切に提供するといふことが業界の共通認識となりますよう周知徹底に努めていただきたいと思います。

遊技機の不正改造

次に、遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

近年の不正改造の手口は、主基板の改造や、周辺基板のロムのプログラム改ざんが、疑似カシメ等の工作により巧妙に隠されたものも認められているなど、一層悪質化しております。



大門課長補佐の「課長講話」読み上げを真剣に聴き入る会場いっぱいの総会参加者たち

推進機構の立入検査妨害根絶へ周知徹底

次に、遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

定の成果が挙げられているものと考えておりますが、このように悪質巧妙化している不正事案に対しでは、引き続き手を緩めることなく

定を受けて遊技機と異なる遊技性能を創出することについては、悪質な不正改造事案であるのは御承認のとおりですが、依然として同種事案の発生に歯止めがかからぬ状況にあります。

くぎを曲げるなどして検定や認定を受けた遊技機と異なる遊技性能を創出することについては、悪質な不正改造事案であるのは御承認のとおりですが、依然として同種事案の発生に歯止めがかからぬ状況にあります。

遊技くぎの問題

性能改変の事態を懸念

くぎを曲げるなどして検定や認定を受けた遊技機と異なる遊技性能を創出することについては、悪質な不正改造事案であるのは御承認のとおりですが、依然として同種事案の発生に歯止めがかからぬ状況にあります。

くぎを曲げるなどして検定や認定を受けた遊技機と異なる遊技性能を創出することについては、悪質な不正改造事案であるのは御承認のとおりですが、依然として同種事案の発生に歯止めがかからぬ状況にあります。

特に、現在ぱちんこ遊技機市場の大半を占めるデジパチについては、大当たり抽選が作動する中央始動口のみを入賞させるよう、両脇その他の一般入賞口に玉が入らない仕様に改造するくぎ曲げ行為が懸念される状況にあります。

具体的には、現在市場に出回っているぱちんこ遊技機について、検定を取得した時の設計値によれば、一般入賞口に入る玉数は、10

分間に数十個、1時間に数百個がコンスタントに入る性能となつておりますが、この性能を有する遊技機の一般入賞口に玉がほとんど入らなくなつているとすれば、極端に性能が改変させられた遊技機が営業の用に供されていることとなり、異常な事態であると言わざるを得ません。

そのような状況を改善すべく、本年6月から、推進機構の検査活動としてくぎに関する遊技機性能調査を実施していただくこととなりました。この違反は、当庁で定める量定基準では営業停止の基準期間につき3月相当として、非常に重い処分となつております。

また、仮にメーカーがこのようないくぎの問題については、曲げれば不正改造というだけの単純な問題ではなく、遊技性能、すなわち遊技機の射幸性の適正管理を侵害するというきちんこ営業の規制の根幹を搖るがす問題であることを強調しておきたいと思います。

射幸性の管理を侵害し 厳しい行政処分の措置

このくぎの問題については、曲げれば不正改造というだけの単純な問題ではなく、遊技性能、すなわち遊技機の射幸性の適正管理を侵害するといふべきことは何か、貴協会が是非ともリードしていただき、改善に向けた取組を早急に検討・実行していただきたいと思います。今後の業界の成熟のためにも、推進機構からの警察への通報制度が開始された以降の警察の摘発により健全化が図られるものであつてはならないと考えております。

くぎに対する認識改め 率先して健全化努力を

貴協会におかれましては、くぎの問題が、不正改造事案であるばかりでなく、きちんこ営業における射幸性の適正管理を侵害するという制度の根幹を害する事態であるとの認識に改めていただき、貴協会が業界横断的組織であるという立場から、くぎに関する健全化対策を業界を挙げた取組として、率先して推進していただきたいと存じます。

適正な手続きの徹底

遊技機設置や部品変更で保証書に関する疑惑事案

次に、遊技機の設置や部品変更に伴う適正な手続の徹底についてお話しします。

風営適正化法令においては、ホールに適切な遊技機が設置されるため、くぎの角度や方向等を変更することは検定を受けた型式の性能を改変することにほかなりません。

御承知のとおり、くぎは遊技機の性能に直結する重要な部品であるため、くぎの角度や方向等を変更することは検定を受けた型式の性能を改変することにほかなりません。

せんが、過度に偶然性に偏った遊技性能等、著しく射幸心をそそる

おそれのある遊技機として営業の用に供していることが認められれば、風営適正化法第20条第1項違反として、行政処分の対象となります。

この違反は、当庁で定める量定基準では営業停止の基準期間につき3月相当として、非常に重い処分となつております。

また、冒頭、射幸性の抑制の重要性を申し上げましたが、これを実行していただくための大前提是、当然のことながら、射幸性が適正に管理されていることあります。射幸性の低い遊技機の開発・普及への取組をいくら強調してみたところで、遊技客に遊技サービスが提供される時点で不正に性能が改変されているのであれば、射幸性の抑制は有名無実となります。射幸性の適正管理なくして、射幸性の更なる抑制なし、であります。

が全国ホールの営業の用に供されることであります。その実現に向け、本年6月から開始された推進機構の遊技機性能調査をきっかけに、必要があればその結果も利用しながら、ホール団体としてや1団体、販売業者団体としてやるべきことは何か、また、メーカーはこのくぎの問題については、曲げれば不正改造といふべきことは何か、貴協会が是非ともリードしていただき、改善に向けた取組を早急に検討・実行していただきたいと思います。今後の業界の成熟のためにも、推進機構からの警察への通報制度が開始された以降の警察の摘発により健全化が図られるものであつてはならないと考えております。

また、冒頭、射幸性の抑制の重要性を申し上げましたが、これを実行していただくための大前提是、当然のことながら、射幸性が適正に管理されていることあります。射幸性の低い遊技機の開発・普及への取組をいくら強調してみたところで、遊技客に遊技サービスが提供される時点で不正に性能が改変されているのであれば、射幸性の抑制は有名無実となります。射幸性の適正管理なくして、射幸性の更なる抑制なし、であります。

また、冒頭、射幸性の抑制の重要性を申し上げましたが、これを実行していただくための大前提是、当然のことながら、射幸性が適正に管理されていることあります。射幸性の低い遊技機の開発・普及への取組をいくら強調してみたところで、遊技客に遊技サービスが提供される時点で不正に性能が改変されているのであれば、射幸性の抑制は有名無実となります。射幸性の適正管理なくして、射幸性の更なる抑制なし、であります。

務付けられているのは御承知のとおりであります。

しかしながら、昨今、検定を受けた型式に属さない遊技機がホールに設置されるケースや、部品交換時の保証に必要な点検確認が適切になされていないケース等、保証書に関する取扱いが適正に実施されていないのではないかと疑われる事案が立て続けに発生しており、流通過程における取扱業務の健全化の精神が業界内で風化しているのではないかと危惧しております。

軽く考えてはいけない 保証書の意味するもの

まず、保証書で何を保証しているかということですが、ホールに設置されようとしている遊技機や、部品交換により変更された遊技機が、検定を受けた型式と同一であることを保証するものであります。すなわち、この保証がなければ、変更承認申請を受けた都道府県公安委員会としても、申請対象の遊技機が検定機であるか否か判断で

り、流通過程における取扱業務の健全化の精神が業界内で風化しているのではないかと危惧しております。

中古機流通より劣る メーカー保証の現状

変更承認を要する場合として、新台入替、中古機入替、部品交換の3つがありますが、そのうち、孫請会社等を含めそれらの関係会社の数が膨れ上がることとなり、当該メーカーが把握もできないような状況になりがちで、そのような人気の機種ほど、不正改造がされやすい傾向もあります。この

意味で、この保証の問題も、先ほど述べた問題でも申し上げました遊技機の射幸性の適正管理の問題であるということができます。どうかこの事を軽く考えないでいただきたいと思います。



「課長講話」を代読する生活安全局保安課大門雅弘課長補佐
一方、新台入替の保証については、当然メーカーによる保証となります。ですが、昨今、ホール設置前に不正改造される事案等、検定機と異なる遊技機が設置されてしまうことがあります。一方、新台入替の保証行為よりも劣っていることがあります。

一方、新台入替の保証行為よりも劣っていることがあります。

厳格な制度設計を 新たに構築すべき

その原因の一つは、流通過程の複雑化にあると考えております。つまり、メーカーの発送からホールに設置されるまでの間において、メーカーと委託契約等をした販売会社、運送会社、設置会社、それらの下請会社というように、数多くの関係会社が介在するのが一般的な流通形態となっています。

特に、遊技客やホールに人気があり販売台数が多くなる機種ほど、孫請会社等を含めそれらの関係会社の数が膨れ上がるこことなり、当該メーカーが把握もできないような状況になりがちで、そのような人気の機種ほど、不正改造がされやすい傾向もあります。この

ように、新台入替と部品交換における保証については、メーカーの名の下に行われるべきであるとは言え、メーカー単独での保証行為が困難な現状にあるのであれば、適正に保証が行われるためには、新台入替と部品交換の保証についても、中古機流通制度のよ

うな厳格な制度管理として、新台流通制度や部品流通制度が新たに必要なのではないでしょうか。

少なくとも、保証行為において不正や不備があった場合には保証名義人が責任をきちんと負うこと明確にされている必要があると考えます。このようなメーカー保証に関する制度については、第一義的にはメーカー団体により検討・作成されるべきものであります。貴協会におかれましては、遊技機販売業者登録制度や遊技機取扱主任者制度について有する知見から、メーカー団体の検討に協力するなどして、保証に関する厳格な制度設計を構築することにより、遊技機の射幸性の適正管理を実現していただきたいと思います。

広告・宣伝等の健全化のめり込み対策の一方 射幸心をあおる矛盾に

次に、広告・宣伝等の健全化の徹底についてお話しします。

広告・宣伝等に関する違反については、依然として、特定の日に特定の遊技機を示し、イベント開催を告知して射幸心をあおるものや、くぎを開く等の違法行為の宣伝に関するものが発生しているほか、限定会員のみが閲覧できるウ

エブ媒体や、隠語を用いた伝達手段により、規制の目をかいくぐるうとするような悪質な事案も把握しております。

現在、のめり込み問題対応ガイ

ドラインを策定するなど、業界を挙げてのめり込み対策を進めてい一方で、このような著しく射幸心をそぞるような広告・宣伝等が根強く行われていることは、残念ではなりません。皆様方におかれましては、更なる広告・宣伝等の健全化を徹底することはもとより、のめり込み対策と相まって、射幸性に頼らなく遊技客が気軽に楽しめる遊技環境を創出する機運を業界に根付かせることに御尽力いただきたいと思います。

ホールの置引き対策 改善の兆しが見えない 「マニュアル」の実行を

最後に、ホールにおける置引き対策についてお話しします。

ホールの置引き対策と相まって、射幸性の抑制と適正管理の実現を最優先課題として位置付けるとともに、ホールがより効果的に活用できるよう、必要に応じてマニュアルの改訂も視野に入れながら、更に強力に防止対策を推進していただきたいと思います。

講話を講話をのままで 終わらせないように

ぱちんこ産業は、遊技人口が減少しているとは言え、非常に多くの方々が参加している遊技産業であります。冒頭申し上げましたように、現在のぱちんこ業界を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっています。そのような状況

おりですが、昨年の発生状況についても、ぱちんこ店内の置引き認知件数が引き続いて全体の20%を超えており、改善の兆しが見えない厳しい状況にあります。

業界団体としても、本年3月、「ニユアル」を策定していただきましたが、置引きの発生に歯止めをかけることができるかどうかは、今後のホールの現場における運用にかかるております。

貴協会におかれましては、「マニュアル」の策定に満足することなく、これを遺憾なくホールに浸透させるとともに、ホールがより効果的に活用できるよう、必要に応じてマニュアルの改訂も視野に入れながら、更に強力に防止対策を推進していただきたいと思います。

課題は山積しておりますが、射幸性の抑制と適正管理の実現を最優先課題として位置付けるとともに、その他の課題についても、一つ一つ真摯に対応していただくことはもちろんのこと、その結果が世間から評価されるということにこだわっていただきたいと思います。その実現なくして、ぱちんこは健全な遊技たり得ないと考えます。

今後のはちんこ業界の皆様の御努力に期待いたします。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の話を終わります。

御静聴ありがとうございました。